



ホットスポット ちくほく

筑北村 村報・議会だより・公民館報



筑北SIC開通記念
筑北村小学生サッカー教室

No. 114
2024.11.



【性質別経費】
歳出をその性質別に分類した場合、支出を避けることができない人件費や公債費等の義務的経費は17億2,534万2千円で全体の32.4%となっています。特に公債費の占める割合は9.4%と依然高い状況が続いています。

また、普通建設事業等の投資的経費は、10億1,084万6千円で19.0%となりました。県内の市町村の平均値13.0%（速報値）と比較すると高い割合を示しています。（歳出グラフ（性質別）参照）

項目ごとの前年度の比較と主な増減要因は「表2 歳出決算額（性質別）」のとおりです。

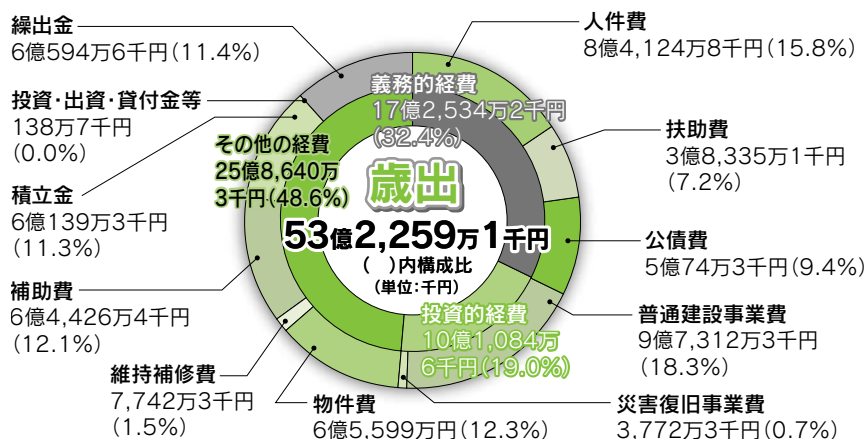


表2 歳出決算額（性質別）

項目	令和5年度決算額①	令和4年度決算額②	増減額①－②	主な増減理由
義務的経費				
人件費	8億4,124万8千円	8億1,660万6千円	2,464万2千円	会計年度任用職員の給与等の増
扶助費	3億8,335万1千円	3億4,077万5千円	4,257万6千円	低所得世帯への給付金等の増
公債費	5億74万3千円	4億9,081万6千円	992万7千円	道路建設事業等で借入れた起債償還金の増
投資的経費				
普通建設費	9億7,312万3千円	8億8,211万4千円	9,100万9千円	筑北クリーンセンター解体工事等の増
災害復旧費	3,772万3千円	3,030万7千円	741万6千円	公共土木施設災害復旧事業費等の増
その他の経費				
物件費	6億5,599万0千円	6億3,512万3千円	2,086万7千円	光熱水費、燃料費の物価上昇等による増
維持補修費	7,742万3千円	5,862万2千円	1,880万1千円	庁舎・村所有施設の修繕費等の増
補助費	6億4,426万4千円	5億3,010万9千円	1億1,415万5千円	そば生産性向上のための補助金等の増
積立金	6億139万3千円	8億7,849万3千円	▲2億7,710万0千円	財政調整基金等の減
投資・出資・貸付金	138万7千円	123万9千円	14万8千円	貸付金等の増
繰出金	6億594万6千円	5億8,244万5千円	2,350万1千円	温泉施設会計等の繰出金の増
合計	53億2,259万1千円	52億4,664万9千円	7,594万2千円	

主要事業

令和5年度に行った主な事業を紹介します

健康・福祉の充実

新型コロナウイルスワクチン接種事業

事業費：1,108万6千円

新型コロナウイルス感染症の発症、重症化、集団感染及び蔓延を予防するため、希望する住民へワクチン接種を実施しました。

【接種回数】2,920回



高齢者と介護予防の一体的な実施事業

事業費：1,024万8千円

高齢者の介護予防と認知症予防・生活習慣病予防・重症化予防を一体的に実施しました。

【生活習慣病予防】30名へ個別指導

【健診受診者】296名



歳出

普通会計（※1）は、歳入総額55億2,853万6千円に対し、歳出総額53億2,259万1千円で、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支は、1億5,983万6千円の黒字となりました。

前年と比較し、筑北SIC整備等の大型建設事業や、工業団地への企業誘致事業のほか、将来的な財源の確保のため基金積立を実施したこと等により歳入、歳出ともに金額が増加しました。

また、地方公共団体の財政健全化の判断基準として用いられる指標の一つである実質公債費比率は2.6%となり0.3ポイント改善しました。

村税や使用料収入は6億3,703万6千円で11.6%に過ぎず、基金の繰入金（貯金の取り崩し）や繰越金を加えたいわゆる「自主財源」は10億3,212万1千円で、これは歳入全体の18.7%になります。

一方、地方交付税をはじめとする「依存財源」については44億9,641万5千円で81.3%を占めています。（歳入グラフ参照）

前年度との比較について詳細は下表のとおりです。

村の歳入構造は、相変わらず自主財源の占める割合が乏しく、財源の確保と税等の未収入金の徴収等に努めていく必要があります。

（※1 筑北村においては、一般会計とバス会計の純計）

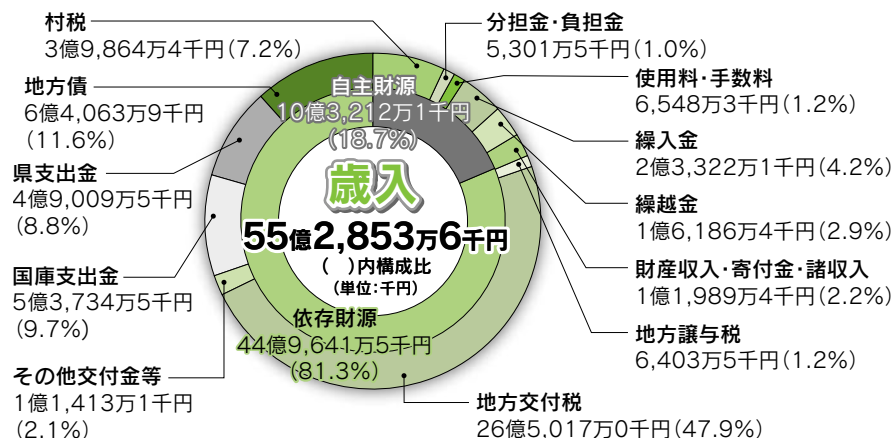


表1 歳入決算額

項目	令和5年度決算額①	令和4年度決算額②	増減額①－②	主な増減理由
自主財源				
村税	3億9,864万4千円	4億2,441万7千円	▲2,577万3千円	法人住民税収入等の減
分担金・負担金	5,301万5千円	890万5千円	4,411万0千円	クリーンセンター解体負担金等の増
使用料・手数料	6,548万3千円	7,256万5千円	▲708万2千円	可燃ごみ有料化証紙手数料等の減
繰入金	2億3,322万1千円	1億2,408万7千円	1億913万4千円	基金繰入金等の増
繰越金	1億6,186万4千円	2億5,438万0千円	▲9,251万6千円	歳入歳出差引き額の減
財産収入・諸収入等	1億1,989万4千円	1億628万4千円	1,361万0千円	県事業受託収入等の増
地方譲与税	6,403万5千円	6,360万6千円	42万9千円	自動車重量譲与税等の増
地方交付税	26億5,017万0千円	26億7,007万3千円	▲1,990万3千円	普通交付税の算定額等の減
その他交付金等	1億1,413万1千円	1億1,324万6千円	88万5千円	環境性能割交付金等の増
国庫支出金	5億3,734万5千円	7億8,307万2千円	▲2億4,572万7千円	SICアクセス事業費補助金等の減
県支出金	4億9,009万5千円	2億9,715万0千円	1億9,294万5千円	産地生産基盤補助金等の増
地方債	6億4,063万9千円	4億9,072万8千円	1億4,991万1千円	村道整備のための借入金等の増
歳入合計	55億2,853万6千円	54億851万3千円	1億2,002万3千円	

※各表内の端数処理の関係で各事業の数字を足したものと合計が合わない場合があります。

村報 筑北

第115号

令和6年11月21日発行

編集 筑北村総務課
〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地
電話 0263-66-2111
FAX 0263-66-3370
ホームページ
<https://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

筑北村の人口

総人口	3,976人
男	1,989人
女	1,987人
戸数	1,773戸

（令和6年10月31日現在）



広報誌をスマホで
閲覧できます

教育、文化の充実

スクールバス 運行管理委託事業

事業費:2,805万円

園児、児童、生徒が安心して通園や通学、校外学習等ができるようにスクールバスを運行し、車内置きり防止装置を設置しました。
【運行台数】6台



本城公民館 改修工事業

事業費:1,617万円

安全かつ快適に施設を利用できるよう外壁の防水・塗装工事を実施しました。
【事業箇所】外壁の防水・塗装



小中学校防災備蓄品 整備事業

事業費:234万円

災害時の児童生徒の安全確保および食料寝具の確保のため、災害用備蓄品を整備しました。
【整備備蓄品】ヘルメット270個、飲料水、食料、毛布、エアマット



行財政運営

応援寄附金 イメージアップ事業

事業費:2,084万5千円

ふるさと納税制度の更なる活用を図り、返礼品開発や特産品の知名度向上・イメージアップに向け、業務委託を実施しました。
【寄付金額】3,112万円
【寄付件数】3,498件

情報発信充実化事業

事業費:1,006万9千円

各種媒体により、効果的な情報発信を実施しました。防災ラジオでは、緊急放送のほか地域イベント告知等きめ細やかな情報発信ができるようにしました。
【使用媒体】村公式サイト、広報誌、テレビ松本、あづみ野エフエム



JR篠ノ井線3駅利用促進事業

事業費:68万9千円

村内3箇所のJR窓口で通学定期券を購入した方へ補助金を交付しました。
【補助金】定期券購入費用の2割 年1回 上限10,000円
【交付人数】72人



その他(給付金等)

村民生活応援商品券 配布事業

事業費:5,776万4千円

物価上昇等に伴う家計の負担軽減と地域経済の活性化のため、低所得世帯と村民に生活応援商品券を配布しました。
【配布内容】所得税非課税世帯30,000円、村民一人10,000円

燃料購入商品券 配布事業

事業費:2,086万円

物価上昇等に伴う家計の負担軽減のため、村民に燃料購入商品券を配布しました。
【配布内容】村民一人5,000円



価格高騰特別対策事業

事業費:5,675万8千円

電気料等の価格上昇による家計への影響が特に大きい低所得者世帯と低所得の子育て世帯に支援金を給付しました。
【支給内容】所得割非課税世帯70,000円、低所得世帯120,000円、低所得世帯の子ども一人50,000円

主要事業 令和5年度に行った主な事業を紹介します

生活環境の向上

筑北スマートインターチェンジ 整備事業

事業費:2億9,089万円

利便性の向上や地域間交流を推進するため、平成26年度から始まった整備事業が完了しました。
【事業内容】NEXCO負担金
【供用開始】令和5年12月17日

筑北クリーンセンター 解体事業

事業費:1億3,479万4千円

東筑摩郡筑北保健衛生施設組合の解散に伴い、閉鎖中の施設解体撤去工事を実施しました。
【事業箇所】筑北クリーンセンター

デジタル防災行政無線 更新事業

事業費:562万1千円

老朽化した無線設備を新たな設備・システムに更新するため、本工事に係る調査及び実施設計が完了しました。
【事業内容】調査実施設計
【実施期間】令和5～7年

自然環境の保護

森林病虫害防除対策関連事業

事業費:4,901万4千円

林地の松くい虫の対策として、被害先端地の伐倒燻蒸・薬剤散布を実施しました。林地外の松くい虫被害木等の薬剤注入及び伐倒費用の一部を助成しました。
【伐採量】1,600m³
【薬剤散布面積】17ha



太陽光発電システム普及事業

事業費:65万円

一般住宅用の太陽光発電用パネル設置に対して発電量に応じた補助を実施しました。また公共施設屋根に太陽光発電設備を設置するための調査を実施しました。
【補助件数】1件
【公共施設調査】本庁舎以下5施設



産業の振興

観光PRキャラクター作成事業

事業費:193万4千円

村のイメージキャラクターと、観光者向けのお土産を作成し、村のPRを図りました。
【PRキャラクター】天舞くん、ちくにゃん
【カプセルトイ売上】1,466個



デジタルスタンプラリー事業

事業費:185万8千円

村の魅力と知名度を向上させるため、村内の名所等にチェックポイントを設置し、スタンプラリーを実施しました。
【参加者数】263人

土地改良事業(水路・農道等)

事業費:1億949万1千円

耕作放棄地の拡大を防ぐため、水路、水門、農道等の改良、維持修繕、ため池点検を実施しました。
【事業箇所】大揚口水路、伊吾田ため池点検ほか

有害鳥獣被害対策事業

事業費:931万2千円

農作物被害防止のため、有害鳥獣の捕獲を実施しました。
【捕獲実績】シカ711頭、イノシシ54頭、ハクビシン39頭
【学習放獣】クマ1頭

穀物出荷奨励金事業

事業費:487万8千円

耕作放棄の防止や、農業生産と経営の安定を図るため、出荷奨励金を交付しました。
【補助金額】はぜ掛け米78件、そば44件ほか

基金(貯金)残高の状況

基金名	令和5年度残高①	令和4年度残高②	増減額③(①-②)
財政調整基金	39億7,400万7千円	37億9,943万8千円	1億7,456万9千円
減債基金	1億3,371万5千円	1億4,193万3千円	▲821万8千円
地域福祉基金	1億5,910万0千円	1億5,910万0千円	0千円
ふるさと水と土保全基金	1,000万0千円	1,000万0千円	0千円
ふるさとづくり基金	3,113万3千円	1,821万4千円	1,291万9千円
地域振興基金	7億25万7千円	5億5,415万0千円	1億4,610万7千円
公共施設等整備基金	4億9,456万8千円	4億1,475万8千円	7,981万0千円
森林づくり基金	2,035万4千円	1,819万5千円	215万9千円
森林環境譲与税基金	999万1千円	742万6千円	256万5千円
東筑摩郡筑北保健衛生施設組合承継基金	0千円	4,173万9千円	▲4,173万9千円
その他特別会計に属する基金	2億2,812万6千円	1億9,643万4千円	3,169万2千円
合計	57億6,125万1千円	53億6,138万7千円	3億9,986万4千円
住民1人当たり	144万3千円	129万7千円	14万6千円

※住民1人当たりの金額は、各年度末の住基人口（令和5年度末3,992人、令和4年度末4,135人）で算出しています。

筑北村の財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和5年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。

《健全化判断比率の状況》

指標名	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	－	－	15.0%	20.0%	普通会計における赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標。赤字がありませんので「数値なし」となりました。
連結実質赤字比率	－	－	20.0%	30.0%	特別会計も含めた全ての会計における赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標。全会計で赤字がないため「数値なし」となりました。
実質公債費比率	2.6%	2.9%	25.0%	35.0%	公債費(借金返済額)やそれに準じる経費の標準財政規模を基本とした額に対する割合を示す指標。公債費の減少等により対前年度比0.3ポイント低下しました。
将来負担比率	－	－	350.0%		一般会計等の公債費のほか将来的に支出が見込まれる経費の標準財政規模を基本とした額に対する割合を示す指標。前年度と同様に、将来負担額に対して充当可能な財源等が上回る結果となり「数値なし」となりました。

《資金不足比率の状況》

公営企業会計6会計の資金不足額の営業収益等に対する割合を示す指標。資金不足を生じている会計がないため全会計「数値なし」となりました。

地方消費税交付金(引き上げ分)に係る地方消費税収の使途の公表について

消費税の税率引き上げ分に係る地方消費税交付金は社会保障施策に要する経費に充てることとされています。筑北村では子ども・子育て世帯、高齢者、障がい者等の支援に関する事業に引き上げ分を活用しています。

事業概要		事業費	うち一般財源	
			うち地方消費税交付金(引き上げ分)	
社会福祉	乳幼児福祉医療給付費、保育所費、老人保護措置費、障がい者福祉医療給付費等	1億6,401万3千円	1億4,589万3千円	5,524万7千円
社会保険	介護保険に要する経費	289万5千円	289万5千円	109万6千円
保健衛生	予防接種事業費	933万0千円	920万1千円	348万4千円
合計		1億7,623万8千円	1億5,798万9千円	5,982万7千円

特別会計の決算状況

特別会計(※2)は、全会計において黒字の決算となり、全体での歳入決算額は21億9,475万5千円で前年度に比べ6,371万7千円(2・8%)減少、歳出決算額は21億1,423万6千円で前年度に比べ8,039万4千円(3・7%)減少し、実質収支額の合計は8,051万9千円で前年度に比べ1,667万7千円(26・1%)増加しました。

《国民健康保険特別会計》

高度な治療を要する高額療養費の対象者の減等により、前年度より保険給付費等が減少しました。

《温泉施設特別会計》

とくら・坂北荘・冠着荘の各温泉施設は、決算上は黒字となっていますが、赤字補てんとして一般会計からの繰入金が年間3施設合計で1億円を超えており、さらなる経営改善が必要となります。

《簡易水道事業特別会計》

安定した飲料水の確保のため、本城地域の上手山配水池から大門配水池への送水管を整備しました。(※2)普通会計に含まれるバス会計を除いています。

特別会計歳入歳出決算額の状況

特別会計名		歳入決算額①	歳出決算額②	実質収支額③(①-②)
公営事業	国民健康保険	5億2,073万4千円	5億1,784万6千円	288万8千円
	後期高齢者医療保険	7,815万1千円	7,809万8千円	5万3千円
	介護保険	7億7,474万7千円	7億2,964万7千円	4,510万0千円
公営企業	とくら温泉施設	1億5,775万5千円	1億5,725万5千円	50万0千円
	差切峡温泉施設	3,290万5千円	3,240万5千円	50万0千円
	冠着温泉施設	1,453万7千円	1,403万6千円	50万1千円
	簡易水道事業	3億7,386万5千円	3億6,432万1千円	954万4千円
	集落排水事業	1億7,608万9千円	1億6,477万9千円	1,131万0千円
	合併浄化槽事業	6,597万2千円	5,584万9千円	1,012万3千円
合計		21億9,475万5千円	21億1,423万6千円	8,051万9千円

※簡易水道事業、集落排水事業、合併浄化槽事業は地方公営企業法の適用による企業会計への移行により、令和6年3月31日付で切替決算となっています。

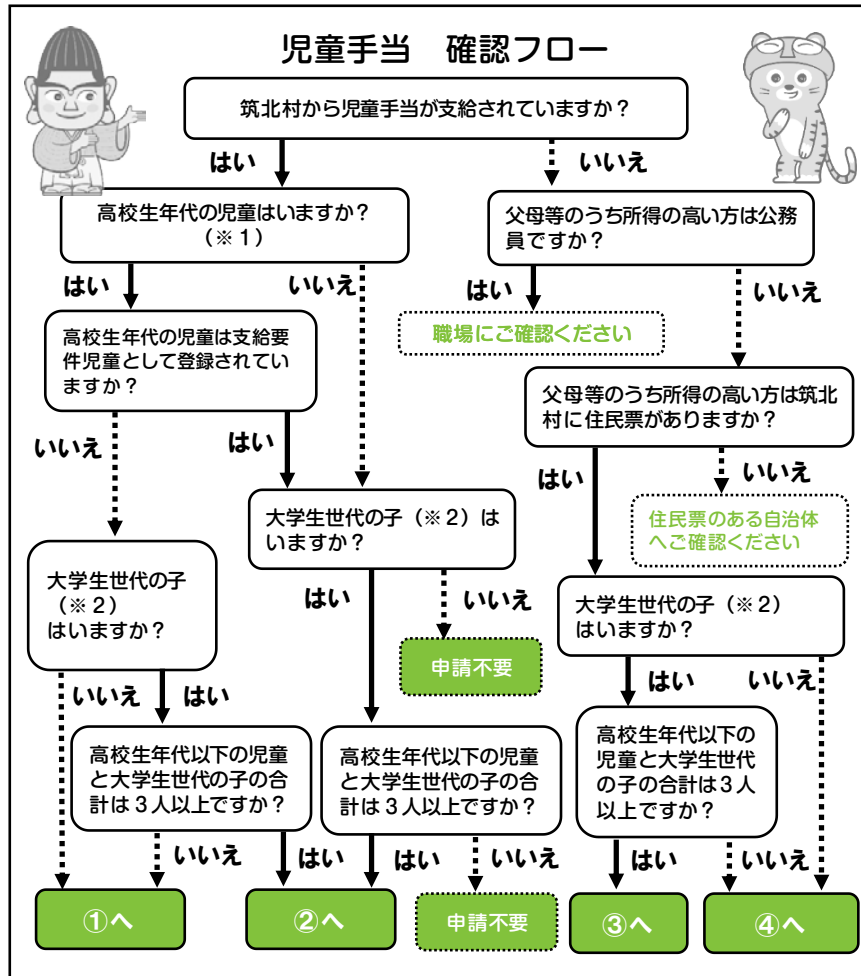
地方債(借金)残高の状況

会計名	令和5年度残高①	令和4年度残高②	増減額③(①-②)
一般会計	32億9,790万2千円	31億7,213万2千円	1億2,577万0千円
簡易水道事業特別会計	8億3,081万2千円	7億4,666万1千円	8,415万1千円
集落排水事業特別会計	4億2,915万3千円	5億1,239万3千円	▲8,324万0千円
合併浄化槽事業特別会計	2億0,874万0千円	2億2,121万5千円	▲1,247万5千円
とくら温泉施設特別会計	2,070万0千円	3,890万0千円	▲1,820万0千円
合計	47億8,730万7千円	46億9,130万1千円	9,600万6千円
住民1人当たり	119万9千円	113万5千円	6万4千円

※住民1人当たりの金額は、各年度末の住基人口（令和5年度末3,992人、令和4年度末4,135人）で算出しています。

児童手当制度改正のお知らせ

令和6年10月(12月支給分)から児童手当制度が一部改正されます。改正に伴い、申請が必要な場合と不要な場合があります。以下の「児童手当 確認フロー」参照の上、申請が必要な方は申請をしてください。



【提出いただく書類】

用紙は役場窓口、または村ホームページから取得してください。

①の場合
・「額改定請求書」

②の場合
・「額改定請求書」
・「監護相当・生計費の負担についての確認書」

③の場合
・「認定請求書」
・「監護相当・生計費の負担についての確認書」
・請求者本人の健康保険証(の写し)、通帳またはキャッシュカード(の写し)

④の場合
・「認定請求書」
・請求者本人の健康保険証(の写し)、通帳またはキャッシュカード(の写し)

★高校生世代以下の児童が単身赴任等で別居している場合、「別居監護申立書」の提出が必要です。

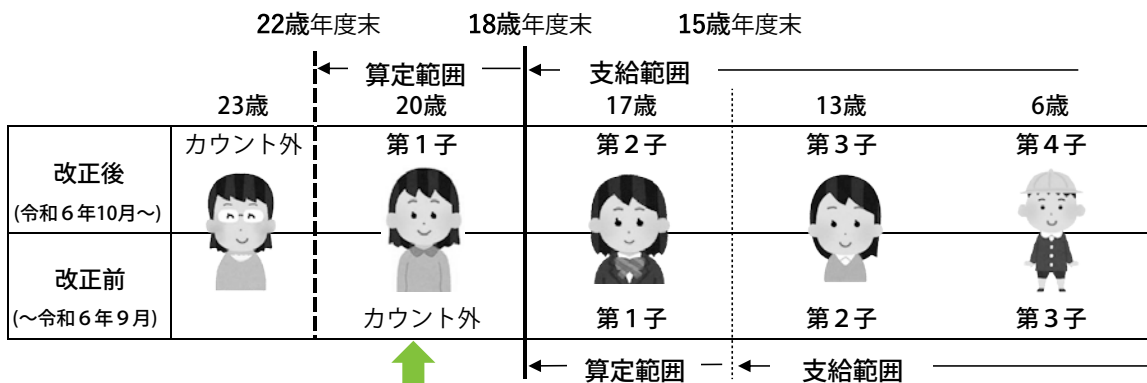
※1「高校生年代の児童」とは、平成18年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれた児童をいいます。

※2「大学生世代の子」とは、平成14年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた子をいいます。

第3子以降のカウント方法について

○支給期間がこれまでの15歳年度末から18歳年度末まで延長されます。

○「第3子以降」のカウント対象の年齢がこれまでの18歳年度末から22歳年度末まで延長されます。(子供が3人以上いる場合に必ずしも「第3子以降」としてカウントされるわけではありません。監護に相当する世話等をし、その生計費を負担している必要があります。)



大学生世代の子の監護・経済的負担がある場合に、算定範囲児童のカウント対象となります。

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係 (TEL 66-2111)

もっと子育て応援! 児童手当

児童手当制度が変わります!

申請が必要な方がいます。
ご注意ください

令和6年
(2024年)
10月から
(12月支給分)

1. 支給対象が拡大します

0歳～中学校修了までの子を
養育している方
(15歳到達後の最初の年度末まで)

0歳～高校生年代までの子を
養育している方
(18歳到達後の最初の年度末まで)

2. 所得制限が撤廃されます

所得制限	
所得制限限度額、所得上限限度額あり	
手当月額	3歳未満
3歳～小学校修了まで	月 15,000円
	第一子・第二子 月 10,000円
	第三子以降 月 15,000円
	中学生 月 10,000円

※児童を養育している方の所得が所得「制限」限度額以上、所得「上限」限度額未満の場合には、特例給付として月5,000円を支給。
※第三子以降の算定対象は18歳到達後の最初の年度末まで。

所得制限	
所得制限なし	
手当月額	3歳未満
3歳～18歳	第一子・第二子 月 15,000円
	第三子以降 月 30,000円
	18歳到達後の最初の年度末まで

※特例給付はなくなり、受給者全員が上記の支給額に。
※第三子以降の算定対象は22歳到達後の最初の年度末まで。

3. 偶数月(年6回)に支給されます

支給月
2月・6月・10月(年3回)
※各前月までの4か月分を支給

支給月
2月・4月・6月・8月・10月・12月(年6回)
※各前月までの2か月分を支給

申請について

児童手当の申請は、お子様を養育している方が、お住まいの市区町村に申請してください。
※養育している方がご両親など複数名いる場合には、令和5年(2023年)の所得が高い方が申請してください。
※公務員の方は勤務先に申請してください。

こどもまんなか
こども家庭庁

児童手当の申請など詳細についてはこちらをご参照ください

こども家庭庁 児童手当ウェブサイト

<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/jidouteate/mottoouen>



◎この給付には、社会全体で子ども・子育てを支えるための『子ども・子育て支援金』(令和8年度から開始)が充てられます。
少子化・人口減少が危機的な状況にある中、社会全体で子ども・子育て世帯を応援していきます。今回の児童手当の拡充は、『子ども・子育て政策』(令和5年12月22日閣議決定)に基づく、抜本的な子ども・子育て政策の給付拡充の一環であり、同戦略に基づくその他の拡充策とともに、その財源の一部に『子ども・子育て支援金』(全世代・事業主の皆様に、医療保険料とあわせて負担能力に応じて拠出いただきます)が充てられます。支援金は、社会保障分野の徹底した歳出改革等による社会保険料負担軽減効果の範囲内で導入することとしています。

親子のための

相談 LINE

子育ての悩みには
相談LINEが
いいかも♪



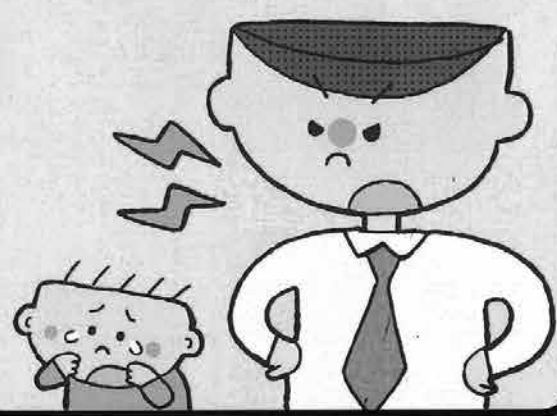
匿名可能 秘密厳守

親子を支える
プロがいます。

子育てしんどい…
もうガマンできないかも。



すぐイラッとしちゃう。
子育て向いてないのかな…



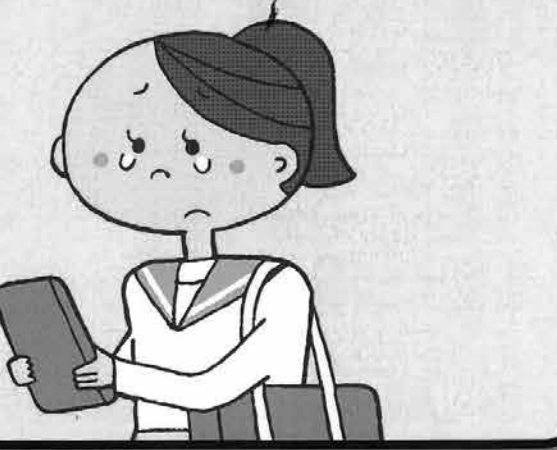
子育てしんどい…
もうガマンできないかも。



いうこと聞かなくて
手がかりすぎる…!
もしかして育てにくいタイプ…?

＼ 親への悩みも相談LINE /

親が自分に厳しすぎる気がする
私のことキライなのかな…





カモン! 親にも子にも
やさしい社会



相談LINEに
まずは登録



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

子どもみんな
こども家庭庁

女性検診(子宮・乳房検診)を受けましょう!!

今年度、村の女性検診を受けられなかった方は、村外の指定医療機関で受けることができます。

受診期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、この間に1回のみの検診です。

今年度、村の集団検診を受けた方は受けることができません。

また、村からの受診料の補助は2年に1度となります。

検診を希望される方は、住民福祉課(電話 66-2111)までご連絡ください。

1. 対象者および検診料

	子宮頸がん検診	乳房(マンモグラフィ)検診
対象	筑北村に住民票のある満20歳以上の女性	筑北村に住民票のある40歳以上の女性
検診料	1,500円(子宮頸がん検診のみ)	2,000円

2. 指定医療機関

①子宮頸がん検診指定医療機関

松本市内14ヶ所(順不同)

相澤健康センター	上條記念病院
上條産婦人科医院	城西病院
南天診療所	松本市立病院
ゆり産婦人科医院	丸の内病院
吉野産婦人科医院	横西産婦人科
小谷ウィメンズクリニック	ほりうちレディースクリニック
北原レディースクリニック	わかばレディス&マタニティクリニック

安曇野市内4ヶ所(順不同)

安曇野赤十字病院	あづみ野レディースクリニック
医療法人 仁雄会 穂高病院	白木医院

②マンモグラフィ検診指定医療機関

安曇野市内4ヶ所(順不同)

安曇野赤十字病院	医療法人 仁雄会 穂高病院
高橋医院	村山医院





村では観光事業の一環として、観光名所を巡りながら駅から駅まで歩く「駅からハイキング」(秋版)を10月20日(日)に開催しました。

旧国鉄の廃線敷を歩くコースは夏に続き2回目となりますが、前回同様、参加者は地図を片手に西条駅を9時から12時までの好きな時間帯に出発し、37年間立ち入ることのなかったトンネル内や廃線敷を歩き、西条温泉とくら経由で西条駅まで戻ってきました。

廃線敷を歩く「JR駅からハイキング」を開催



スタート時点では小雨が降る生憎の天候で少し肌寒さを感じましたが、途中から秋晴れの天気へと変わり、参加者は総距離8km弱を気持ちよく歩いていました。

廃線敷きは、西条駅側から小仁熊トンネル(365m)、第一白坂トンネル(45m)、第二白坂トンネル(2094m)と続き、明科駅へ向かいます。

現在は、第二白坂トンネル入り口までしか歩けません、第二白坂トンネル内も歩きたいとの要望もありますので、今後は要望に応えたモニターツアーや安曇野市と連携したイベントも検討していきます。



日頃の感謝を込めて、10月12日(土)、西条温泉とくらの「秋の感謝祭」を開催しました。

ハロウィーンには少し早いものの、仮装した親子連れを始め、大勢の来場がありました。

11時の開会式をスタートに、地元産キノコや野菜などを使った「キノコ汁」には長い行列ができるほど人気でした。

駐車場では、とくらのマツタケ入り特製弁当、ジビエバーガーなどがキッチンカーで販売されたほか、商工会、村内の飲食店や直売所の皆様のブース

西条温泉とくら 秋の感謝祭を開催



は、お弁当や農産物などを買求めるお客様で賑わいました。

また、館内では、お楽しみ抽選会、たくさんのお菓子がもらえる子ども広場、ちくほくシャインカレッジによる「eスポーツ体験コーナー」も開かれました。

改めて、ご協力をいただいた皆様には感謝を申し上げますとともに、これからも皆様に愛される温泉施設を目指してまいります。

引き続きのご利用をお願いいたします。

管理栄養士の食がくコーナー ～食を「学」ぼう! 食を「楽」しもう!～

★はじめよう! 減塩生活 おいしく減塩1日マイナス2g 健康長寿のための減塩の取り組みはなぜ必要?

●村の健康課題は?

	生活習慣病治療者		高血圧治療者		松本圏域
	人数(A)	%	人数	%/(A)	%
国保40歳～64歳	112	33.8	92	82.1	72.4
国保65歳～74歳	428	65.3	357	83.4	80.9
75歳以上	947	83.2	836	88.3	85.8

高血圧を治療している方は、松本圏域と比べると多い状況です。また、昨年度の尿中塩分測定より、筑北村の平均塩分摂取量は、約9.9gでした。長野県の塩分摂取目標量は1日8gのため、約2gオーバーしています!

●減塩による効果は?(高血圧の方の場合)

- ・減塩による効果は1週間～1か月ほどで現れるとされ
- 血圧を下げる薬の効き目も良くなる**
- ・食塩摂取量を1日6g未満にすると…
- 上の血圧5mmHg、下の血圧3mmHgほど低下**
- ・日本人全体の上の血圧が5mmHgずつ低下した場合
- 脳卒中による死亡が16%減少する**
- ・血圧の低下により**認知症も予防できる**



次号に続きます

独立行政法人 労働者健康安全機構 労働者安全衛生総合研究所からのお知らせ

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

変更(改正)のポイント

- ▶化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が強化されます。
- ▶事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実行する必要があります。
- ▶今後、数年かけて、SDS(※1)やラベル(※2)の交付対象物質が約900物質から約2,300物質に拡大します。
- ▶事業場によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

※1…SDSとは、Safety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者へ譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書のことです。

※2…ラベルとは、SDS情報を簡略化し、化学品の危険有害性の種類や程度に関する情報を、容器や包装に貼り付けたもののことです。

【お問い合わせ先】事業者のための化学物質管理無料相談窓口 TEL 050-5577-4862



2.農産物加工施設の利用について

村内には加工施設が、各地域にありますのでご利用ください。



(1)施設について

	施設名(所在地)	地域	加工内容	予約先
①	西条農産物加工流通施設	本城	味噌、真空パック	66-2111 (産業課)
②	坂井農産物加工施設	坂井	ジュース、もち、真空パック、えごま搾油	66-2111 (産業課)
③	坂井農産物加工施設 ※1	坂井	そば製粉、そば石抜き、そば乾燥	
④	坂井高齢者活動・生活支援促進機械施設農産物加工センター	坂井	漬物、味噌、麴、真空パック	66-2111 (産業課)
⑤	坂北農産物加工施設 ※2	坂北	味噌、麴、豆腐、ジュース、もち、赤飯、真空パック、乾燥加工(大根、イモ)	66-2581 (加工施設) 66-2111 (産業課)

※1 施設に玄そばを直接持ち込みの上、備え付けの申請書に記入後、産業課(66-2111)へ電話して下さい。

※2 指導員が加工作業のお手伝いをしますので、初めての方も安心してご利用いただけます。

(2)利用上の注意事項

- ①申請書の記入
- ご利用にあたっては、「農産物加工施設申請書」の記入をお願いします。なお、申請書は役場産業課、各支所、各加工施設にあります。
- ②利用可能時間
- 午前8時30分～午後6時



3.狩猟解禁に伴うお願い

(1)狩猟期間

- ①銃器使用による狩猟 令和6年11月15日～令和7年2月15日
- ②わな使用による狩猟 令和6年11月15日～令和7年3月15日

(2)注意事項

狩猟期間中に山林へ入られる場合は、目立つ服を着て、できる限り複数人で入山するなど注意をお願いします。

産業課からのお知らせ

1.年末のもち加工(坂北農産物加工施設)予約受付について

もち加工の時期を迎えました。坂北農産物加工施設でのもち加工は、12月に利用が集中するため、以下のとおり事前予約をお願いします。



(1)予約受付期間

- ①11月23日(土)(午前9時から午後3時まで)
- 11月24日(日)(午前9時から12時まで)
- 坂北農産物加工施設 電話66-2581**(利用されるご本人が、直接連絡して下さい。)
- ②11月25日(月)～11月29日(金)産業課(TEL66-2111)
- ③11月30日以降は、平日8:30～17:00の間で産業課(TEL66-2111)へ申込みください。
- ※1 ご希望の日時が重なった場合は、指導員から連絡します。
- ※2 加工施設の電話は、1回線のためつながり難く、ご不便をおかけします。

(2)利用可能期間

期 間	内 容	作業時間
12月7日(土)～12月27日(金)	もちつき、真空パック	午前8時30分～午後5時
12月28日(土)	真空パックのみ	午前8時30分～正午

※12月6日以前の利用を希望する方は、ご相談ください。指導員の都合により調整します。

(3)利用上の注意

- ① 加工日の3日前には、指導員から日時、もちの種類等の確認をさせていただきます。連絡が無い場合は加工所までお問合せください。
- ② もちの種類と量(1臼あたり)
- ・普通もち : もち米5kg(目安として3升2合)
 - ・キビもち : もち米3kg・キビ2kg(キビの割合は自由ですが合計で5kgまで。)
 - ・豆もち : もち米4.5kg・豆400g(豆は洗わず持参してください。)
- ③ 使用料 当日現金にてお支払い下さい。
- ご自身で加工したもち : 1臼 = 560円(ご自身が作業する場合)
- 指導員による請け加工 : 1臼 = 2,600円(材料は利用者が用意してください。)
- ④ 衛生対策
- 加工所内ではマスクの着用をお願いします。

(4)その他

- ① 12月7日～12月27日の間は、1臼すべてを丸餅加工することはできません。
- ② 1日に加工できる餅は35臼までとなります。
- ③ うるち米の加工、塩分を含む材料等の加工は機械の故障原因になるため行いません。
- ④ 坂井もち加工場は、役場産業課にて平日 午前8:30～17:00の間予約を受付けます。

除雪に関するお願い

1. 自動車の路上駐車は、除雪の妨げになりますので、やめてください。
2. 除雪は、限られた除雪機により主要道路から行なうため、地区によっては除雪が遅くなる場合がありますがご理解ください。
3. 除雪の実施により、道路の両側にはどうしても除雪した雪が残ってしまいます。除雪作業の時間によっては、住宅の出入口や他道路の交差点部分について、皆さんの除雪作業後に、再度雪を残していく場合があります。その際は、お手数でも残った雪の除雪について、ご理解、ご協力をいただくようお願いいたします。

住民の方への塩カル配布について

安全な道路交通を確保するために、道路の凍結部分や公共施設の駐車場等に散布する場合、本城・坂北地域は建設課、坂井地域は坂井支所塩カル倉庫で塩カルを配布します。

塩カルの受け取りは、区長又は常会長とし、それ以外の場合は必ず区長又は常会長の了承を得て、一回一人3袋までとします。

なお、受け取り時間は、午前8時30分から午後5時までとします。

また、時期によっては村で管理している塩カルの在庫数が著しく少なくなる場合があります。その際は、一回にお渡しできる数も少なくなる場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ先

◇村道の除雪に関すること

建設課 建設係 TEL 66-2111

◇国道、県道の除雪に関すること

松本建設事務所 維持管理課

●平日(8:30~17:15) TEL 40-1965

●夜間・土日・祝祭日 TEL 47-7800

冬期通行止め路線等について

【一般県道真田新田線】

区間 筑北村真田～上田市上室賀

期間 令和6年11月27日(水)11:00 ～ 令和7年4月15日(火)15:00(予定)

【一般県道聖高原杉崎線・一般県道聖高原千曲線】

区間 筑北村坂井大野田～麻績村聖高原

期間 令和6年11月29日(金)11:00 ～ 令和7年4月15日(火)11:00(予定)

【村道 小仁熊上古井堂線】

区間 国道403号線～筑北スマートインター

期間 令和6年11月20日(水)11:00 ～ 令和7年4月15日(火)11:00(予定)

※ 村道冠着線は落石の危険があるため、通年全面通行止めになっています。

令和6年度 除雪作業のお知らせ

除雪の目的について

除雪は、降雪時や路面凍結時に通行車両がスタッドレスタイヤやチェーンなどの安全装置をし、路面状況に応じた運転を行っている場合の交通の安全確保、特に通勤通学の交通を確保するために行います。

除雪開始の基準について

村 道 … 役場又は各支所前10cm以上

国・県道 … 10cm以上

※ 通常降雪時は、昨年と同じ路線の除雪を行います。

異常降雪時の最優先除雪路線について

異常降雪時には最優先除雪路線を定め除雪を行います。

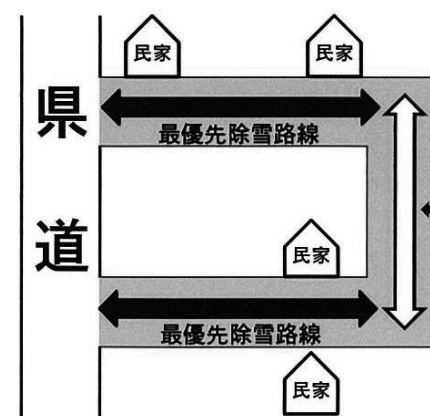
【異常降雪時の定義】

- ① 30cm以上の積雪があり、その後も断続的に降雪のおそれのある場合。
- ② 事前の圧雪と今後の降雪の予測により、道路交通に支障が出ると判断した場合。

【最優先除雪路線とは】

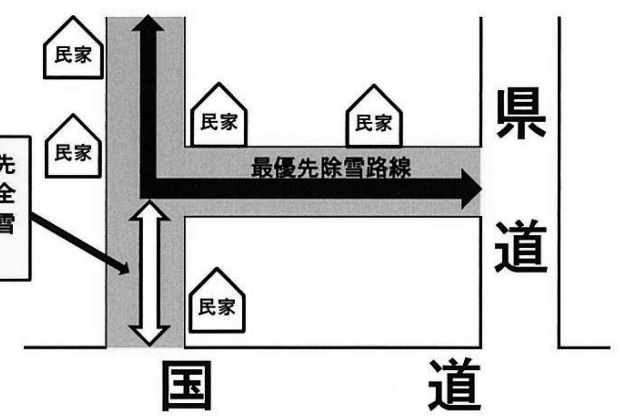
異常降雪時に優先して除雪を行う路線です。特に交通量の多い村道及び国・県道に通じる村道を対象とします。実際の対応方法としては、下記の図①、②のとおりとなります。

図①



この区間は、最優先除雪路線の除雪が全て終わった後、除雪します。

図②



①それぞれの集落から国・県道に通じる村道の通行可能な状態が確保された場合、集落と集落を結ぶ村道の除雪は、全ての最優先除雪路線の除雪が終わった後に実施します。

②集落から国・県道に通じる村道1路線の通行可能な状態が確保された場合、その集落から国・県道へ通じる別の村道の除雪は、全ての最優先除雪路線の除雪が終わった後に実施します。

宅地造成及び特定盛土等規制法について

長野県では、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえて施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」に基づく規制区域を指定するため、基礎調査を実施しました。

この度、この規制区域の案についてパブリックコメントを実施します。

○募集期間

11月1日（金）から12月16日（月）まで

○閲覧場所

- ・県ホームページ
- ・長野県建設部都市・まちづくり課（長野県庁本館7階）
- ・行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナー



○ご意見の提出方法及び提出先

次のいずれかで提出してください。

- ・郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか（〒380-8570 長野県建設部都市・まちづくり課、メール toshi-machi@pref.nagano.lg.jp）
- ・ホームページに記載の「お問い合わせフォーム」から

※電話や口頭によるご意見はお受けいたしません。

※ご意見への個別回答はしませんが、ご意見の概要と県の考え方を長野県ホームページに公表する予定です。

<盛土規制法の概要>

長野県知事が、盛土等により人家やその他の保全対象に被害を及ぼす可能性のある区域を指定します。規制区域内で一定の盛土等を行う場合は許可申請等が必要となります。

規制区域の種別	宅地造成等工事規制区域	特定盛土等規制区域
区域のイメージ	市街地や集落など、人家や建築物がまとまって存在しているエリア	地形条件等から保全対象に危害を及ぼす可能性があるエリア
規制対象	盛土高2m超 盛土又は切土の面積500㎡超など	盛土高5m超 盛土又は切土の面積3,000㎡超など

<規制の開始時期>

令和7年5月予定



詳しくは、県ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ先】長野県建設部都市・まちづくり課

TEL 026-235-7297 FAX 026-252-7315

長野県最低賃金

時間額

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

998

円

（改正前 時間額948円）

効力発生年月日 令和6年10月1日

☆業種・年齢・雇用形態（正社員、パート等）に関わらず、長野県内で働くすべての人に適用される1時間当たりの賃金の最低額です。

長野事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和6年10月1日から時間額998円に改正されました。この機会に、ご確認ください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精進手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。ご活用ください。

【賃金、最低賃金に関するお問い合わせ先】

最寄りの労働基準監督署 又は、長野労働局労働基準部賃金室
(☎026-223-0555)

【支援策（助成金）に関するお問い合わせ先】

業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室 (☎026-223-0560)
キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課 (☎026-226-0866)



長野労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>





議長 かまた よしこ 鎌田 欣子

村の考えを問う

一般質問

一般質問とは、議員が村長などの執行機関に対し、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めるものです。これにより、結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。各議員が特にお伝えしたい内容に絞って登壇順（質問順）にお知らせします。

10人の議員が発言…9月定例会

登壇順 (質問順)	～質問内容～	議員名
1	1. 村長の公約「6つの政策」の達成状況	窪寺 務 (p22)
2	1. ふるさと納税の来年 10 月からのルール見直しについて 2. 松くい虫被害対応と森林整備事業の進捗状況について 3. 若者向け定住促進住宅西条団地間合せ状況について 4. 坂井地域デマンドバス実証実験について 5. 行政懇談会について	小山 正博 (p22)
3	1. 今後の防災計画について 2. 若者定住住宅について 3. ほっとステイについて 4. 音楽系の合宿について	玉井 玲子 (p23)
4	1. AED（自動体外式除細動器）について 2. ふれあい広場整備について	藤原 孝一 (P23)
5	1. 旧筑北小学校跡地利用現況について 2. 令和5年度決算について 3. 区要望事項対応書について 4. 工業団地計画の現況について 5. 農業の地域計画の進捗状況について	吉池 昌昭 (p24)
6	1. 「村政課題」情報共有による、チーム筑北としての対応について 2. 筑北スマートインターチェンジ開通後の検証及び施策について	宮下 敏彦 (p24)
7	1. サッカーホームタウン制度登録へ向けての進捗について 2. 工業団地の進捗について 3. 若者定住促進住宅について	山田 直幸 (p25)
8	1. 当村の脱炭素政策は？ 2. 移住者のためのルール作りについて 3. 社協主催のこども食堂について	櫻井 新一 (p25)
9	1. DX の進捗状況と検証などについて 2. 「地域活性化企業人」について 3. 工業団地構想誘致活動について 4. 財政運営について	勝田 昇 (p26)
10	1. 「マイナ保険証」の普及と利用促進について 2. 認知症の方に寄り添った地域社会の構築について 3. 地域共生社会の構築を目指した就労、貢献活動支援について	一之瀬茂幸 (p26)

筑北村議会だより

第114号

令和6年11月21日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地
電話 0263-66-2111
FAX 0263-66-3370

今回の内容
●9月定例会一般質問
●審議事項及び結果

税務署での確定申告の相談をご検討の方へ

令和7年1月6日（月）から2月14日（金）までは、税務署内に確定申告会場はありません。

相談を希望される方は、**令和7年2月17日（月）から3月17日（月）まで**の確定申告期間中に、確定申告会場へお越しください。

※2月14日（金）以前は、確定申告会場を設けていないため、所得税・個人消費税・贈与税の申告相談に予約なくお越しいただいても対応できませんのでご了承ください。

※確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行がスムーズです。



【お問い合わせ先】松本税務署 個人課税第1部門 TEL39-3261

麻績消防署からのお知らせ

【いざ】に備える

救急講習会開催

こんにちは
麻績消防署です。

突然の心停止からの救命には心肺蘇生法とAEDによる迅速な電気ショックが必要不可欠です。多くの方がAEDという言葉を知り、街中で多くのAEDを見かけるようになりました。しかし、未だに倒れるところを目撃された心停止の方に対してAEDを使って電気ショックがなされる割合は数%にすぎません。

AEDが現場にあれば、電気ショックの必要性を判断し、救命をサポートしてくれます。もともと多くのケースに心肺蘇生法がなされ、AEDを使って、もっと多くの命が救われる社会を目指して、知識だけではなく、救命のための行動を起こすことの大切さをみんなで考えるため

に講習会に参加してみませんか？

【いざ】という時に行動できるように、ぜひ応急手当のことを知ってください。

◆日時

令和6年12月7日

9時から12時【3時間】

◆内容

普通救命講習会【成人対象】

◆場所

麻績村麻3836番地

麻績村地域交流センター

第3・第4研修室

◆受講申し込み

麻績消防署 ☎67-2992

明科消防署 ☎62-2992

◆募集定員

30名



質問 心停止直後は心室細動になることが多く迅速に治療することが、最も重要と言われている。除細動が1分遅れるごとに生存退院率が7%から10%ずつ低下すると



ふじわら こういち
藤原 孝一

Q AED（自動体外式除細動器）設置場所は、21か所へ設置している

聞いている。公共施設への設置は21か所設置されているとなつていますが、公共施設で設置されていない施設があるか、また公共施設以外の設置状況を伺う。

住民福祉課長 公共施設については、21か所設置済で設置場所等はホームページに掲載している。道の駅、そば処さかいなど、村内外から人が集まる場所に設置されていない部分があるので、設置が必要でないか検討している。本城体育館への設置については、本城公民館や西条温泉とくらが近くにあると言う事で設置されていないが、管理部署の教育委員会

事務局と協議して進めている。それぞれ管理部署があるので、再度未設置場所での設置が必要と思われる場所は、庁内で検討していく。公共施設以外の設置状況については、村で調査したことがないので現在把握していない。

質問 村内外から人の出入りが多いふれあい広場に設置されていると思うが。

住民福祉課長 ふれあい広場は教育委員会管理ですが、今見ますとそこには設置されていない。

本城体育館への設置については、生涯学習係に問い合わせがあった。現在手元にあるAEDを利用頻度



西条温泉とくらのAED

質問 21か所の指定避難所のうちエアコンが設置されている避難所はいくつあるのか、暖房設備は充実しているのか。

総務課長 エアコンがある避難所



たまい れいじ
玉井 玲子

Q 今後の防災計画は、女性向けの防災講演会・備蓄の充実

は12施設。暖房器具は18備蓄しているが体育館など充分整備されているとはいえない。

質問 今後設置の計画はあるのか。

総務課長 冷暖房設備の整備計画はない。扇風機やストーブの備蓄品の充実は検討していきたい。

質問 地区公民館のエアコン設置の補助金はあるのか。

総務課長 集会施設等整備事業補助金で二分の一補助の制度がある。

村長 スポットクーラーの増設を検討していきたい。

質問 防災のための新たな計画は。

総務課長 女性向けの防災講演会を計画している。県のアクション

プランに沿って防災備蓄品などを見直し、しつかり備えていく。

質問 防災対策について村長の考えは。

村長 住宅の耐震化を進めるために、耐震診断や耐震工事補助金の周知を図っていききたい。過去の災害を忘れないため、来年の生活カレンダーに災害の記録を載せる計



スポットクーラー

画。住民アプリでも、防災機能強化に取り組む。

音楽系の合宿

質問 とくらと冠着荘でどんな音楽系合宿が行われてきたのか。

観光課長 とくらではマーチングバンド、冠着荘では吹奏楽やマンドリンの予約がある。

質問 今後のPR方法は。

観光課長 以前利用のある団体に連絡し集客に繋げたい。練習会場確保も連携しPRを進めたい。

村長 SNSでの発信も重要だと感じている。成果の発表の場を検討していきたい。

質問 総務省は、寄付した人に特定ポイントを付与する業者の利用を禁止する納税制度の来年10月か



こやま まさひろ
小山 正博

Q ふるさと納税来年からのルール見直の影響は、ポイントの有無の影響は、現時点では未知数で今後注視

らの見直しを発表した。また今年10月から地場産品の線引きを厳格化する、過去5年の納税額と見直しに伴う影響は。

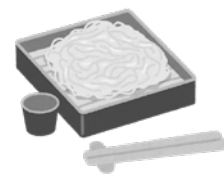
総務課長 令和元年度1,463万3,000円、令和2年度1,816万7,000円、令和3年度は2,718万9,000円、令和4年度は1,820万3,000円、令和5年度は3,112万6,000円と推移している。令和5年度は、前年比71%増。本年は8月末で1,090万9,000円の申し込みで昨年比12%増である。来年の見直しは、サイト間のポイント付与の競争が過熱していることから制度

本来の趣旨に立ち返り、実際の財政負担を軽減すると考える。また生産地の厳格化の影響は、少ないと考える。

新返礼品の開発状況は

質問 近隣村に比べて納税額が、少ないのは、返礼品の種類が少ないと考える。返礼品の開発に向けての地域資源の洗い出しは当初計画にも掲げているが、進捗状況は。

総務課長 現在は、味噌・はぜかけ米等の返礼品が好調で金額も多い。令和4年度キムチやピクルスを追加、今後は新設及び村内進出予定企業様にも協力頂き、筑北村



質問 企業誘致関連予算が計上されていないが、スマートインターチェンジによる産業振興と雇用の達成度を伺う。



くぼた つとむ
達寺 務

Q 村長の公約「6つの政策」の達成状況、一つ一つ着実に進めてきている

村長 企業誘致では、現在1社が誘致済みで、B・C区画含め広い面積を希望し、開発を検討している企業がある。

村の基本方針として、企業側で土地購入や造成、開発行為の申請等行ってもらう前提で進めている。達成度については、未達成となるが、引き続き対応していく。

雇用の面では、あずみ野FMで、従業員募集に関するお知らせを、定期的に放送し、成果に繋がっている。

質問 村は3か村の合併により誕生し、重複している施設も多く、施設マネジメント計画等で、撤去

等の方向付けを進めてきているが、施設の統廃合の今後の取り組みと現在までの達成度を伺う。

村長 施設の統廃合だけでなく、施設の売却・譲渡・用途変更等検討を加え、公共施設のスリム化による維持管理経費削減に向け、一定の成果がでている。今後も、国保診療所の譲渡等計画している。

達成に向け順調に推移しているが、統廃合や売却について住民合意を得て進めるため、時間を要する事業であるが、一つ一つ解決していく。

質問 大規模な施設の改修修繕には、多大な財源確保が必要となる



施設マネジメント検討施設

ので、将来を見据えて、早期の決断を期待したい。

村長 施設除去等に対する費用の増加を想定し、健全財政を進める。大きな課題であるが、住民の理解を得て進めていく。

住民福祉課長 生坂村での取り組み



さくらい しんいち
櫻井 新一

質問 生坂村では国の補助金を使って全面的に脱炭素政策を行っているが、当村の脱炭素政策について伺う。

Q 当村の脱炭素政策

A 計画はないが太陽光発電システム等への補助を実施

質問 地元への費用対効果の考え調査。



やまだ なおゆき
山田 直幸

Q 松本山雅ホームタウン制度への登録

A 周辺自治体の中で入っていないからと言って加入しなければならないいけないものではない

質問 筑北S-I-C利用台数、ETC



みやした としひこ
宮下 敏彦

Q 筑北S-I-C活性化策、国道403号坂北大橋から西条ガソリンスタンド間「農業振興地域」除外を

A 大規模開発等の計画がないので県の同意得られない



よしひこ まさあき
吉池 昌昭

Q 旧筑北小学校跡利用の現況

A 契約による利用がされている

質問 学校運営をする契約ができなくなり、令和6年度以降と報道されているが、現在の状況は。企画財政課長 専門学校と利用する案と、高齢者、障害者の計画も

令和5年度決算

質問 運動施設利用収入、維持管理費、収支バランス、やすらぎ野球場収入6万円余、施設維持管理費1200万円余、本城体育館収入31万円余、支出240万円余、バトミントン体育館収入17万円余、支出68万円余、この状況は村民の税金を使って適切でないと考え、契約変更で何とかしていかないと、

あるので、問題ない。

質問 eスポーツ専門学校と言った初めて、できなくなった、今後譲渡などする場合慎重な対応が必要と考える。

車載器設置補助申請状況は。

建設課長 開通以来ネクスコ東日本から正式に公表されない。村独自で利用台数の交通量調査を検討。車載器は54名から申請され、補助金受付期間は6年度末まで。

質問 企業誘致に関し、村長就任以来「守秘義務」の一点張りであるに包まれているが状況は。

村長 関心を示す企業はいる。企業に迷惑をかけるので企業名等は差し控える。

質問 筑北スマートインターチェンジ開通後の効果と今後の施策は。

村長 村外の方でも購入できるプレミアム商品券やデジタルスタンプ

工業団地の進捗

質問 新規の企業からの問い合わせ。

村長 2社からの問い合わせもあるが、私自身、就任後10社程度はアポイントをとり先方と話はしている。

質問 住民への説明、方向性周知は。

みは承知しているが、当村では取り組み計画はない。現在村においては地球温暖化対策事業を推進するため家屋の屋根等に設置する太陽光発電システムや、蓄電池システム、電気自動車購入への補助を実施している。現在10件の申請がある。また今年度公共施設への太陽光発電システムの設置というところで、ひまわり保育園に設置を考えている。また個人個人ができることをやっていくことも大事で、ゴミの分別減量化もその一つと考える。コンポストや生ゴミ処理機への補助もあるので活用してほしい。

あと10年このままの状態で行くと若者住宅が何棟できるでしょう。**教育次長** 規則規定に照らし合わせて減免している、理解していただきたい。

質問 とくら収入8200万円余、一般会計繰り入れ8000万円余、坂北荘収入1200万円余、繰入金1900万円余、福祉施設であつても異常と考える。

観光課長 8月の検討委員会で入浴、宿泊料金を検討。

区要望の対応書

質問 昨年以上永井区で水路改修を要望したところ、重機が入れない

プラリー等で誘客。一定の整備効果があった。企業誘致活動、村の公式キャラクターを活用し合併20周年事業と廃線敷の整備を進める。



廃線敷きウォーク

村長 村としてランドデザインを作成しなければならぬが企業側の進出を待っていることで進捗が悪いということは承知している。村が造成を行い住民が希望するような企業が来てもらえるかについては、私は非常に可能性として低いと考える。

質問 工業団地への考え方は。

村長 残りの1年も村の財政的なものを考え、村が造成するのではなく企業にお任せし先方のスケジュールを尊重していく。村側としてタイムリミットを設けた進め方は考えていない。

移住者への対応

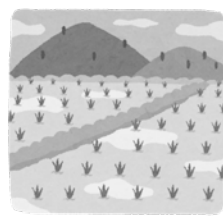
質問 当村に移住して来る人の為に村のいろいろな決め事を周知したかどうか。

企画財政課長 現在、区や常会に関する具体的な資料はない。区や常会の活動内容が地域によって大きく異なるためである。また、移住希望者から区や常会に対する質問が少ないことが、資料がない理由の一つである。区や常会に参加しない人が増えていることは村も認識している。地域コミュニティへの参加者が減少し、地域全体の一体感に影響があると懸念してい

ので改修工事はできないと回答。村長は、このような回答を出すということは、山の中の農業は止めろと思つての回答なのか。

村長 一つ一つの回答までは全部見きれていない。2回訪れ場所は認識している。また、担当課と地元で協議したと認識している。

農業は、村の基幹産業今まで通り対応していく。



「村政課題」情報共有によるチーム筑北としての対応

質問 建設中の若者定住「西条団地」や「夢パレット坂北」等村営住宅の申し込みが低調だが対応は。

建設課長 空き家バンク担当課等連携を図ってPR活動を行う。

質問 役場職員の入居申請はできるか。

村長 可能である。

質問 温泉施設の現状課題を共有し、職員ができる範囲で施設を活用しPRする事を切望するが。

観光課長 イベントの計画等情報を全職員に共有し、利用促進に向け更なる集客につなげる。

若者定住促進住宅

質問 単身者向けの集合住宅建設。

建設課長 現在村では、単身での入居希望が非常に多い実情がある。今後の考え方として経年劣化の激しい公営住宅の更新と一体的に考えるとともに、既存の公営住宅の条例改正も視野に入れながら検討が必要になると考えている。

質問 企業誘致を考えたとき働く場所と住まいはセットで進めなくて村の発展につながらない。ぜひ安心して村へ住むきっかけづくりとなるよう、単身者向けの住宅が用意できることを願っている。

る。村の現在の対応としては空き家バンクを利用し、移住する方に常会への参加を奨励している。これにより移住者の円滑な地域コミュニティへの参加が期待される。資料作成については現在、区や常会の代表者と協議をおこない、今後の対応策を模索していくが、説明資料の作成は検討中である。また資料作成だけでなく、移住希望者向けの説明会やコミュニティの理解を深めるための別の方法も検討していく。

令和6年9月定例会審議結果

9月6日から9月13日までの日程で行われた令和6年9月定例会の議案の審議結果は、以下のとおりです。

1. 認定

件名	議決の結果
令和5年度 筑北村一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
令和5年度 筑北村バス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
令和5年度 筑北村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
令和5年度 筑北村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
令和5年度 筑北村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
令和5年度 筑北村とくら温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
令和5年度 筑北村差切峡温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
令和5年度 筑北村冠着温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
令和5年度 筑北村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
令和5年度 筑北村集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
令和5年度 筑北村合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定

※いづれも全会一致

2. 議案

件名	議決の結果
令和6年度筑北村一般会計補正予算(第3号)	可 決
令和6年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可 決
令和6年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可 決
令和6年度筑北村介護保険特別会計補正予算(第1号)	可 決
令和6年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算(第1号)	可 決
令和6年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算(第1号)	可 決
令和6年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算(第1号)	可 決
令和6年度筑北村簡易水道事業会計補正予算(第2号)	可 決
令和6年度筑北村集落排水事業会計補正予算(第2号)	可 決
令和6年度筑北村合併浄化槽事業会計補正予算(第2号)	可 決
筑北村公告式条例等の一部を改正する条例について	可 決
筑北村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可 決
筑北村公営住宅等管理及び整備基準に関する条例の一部を改正する条例	可 決
松本広域連合の消防費負担金算定基準の変更及び松本広域連合規約の変更について	可 決
長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可 決

※いづれも全会一致

2. 議案

件名	議決の結果
女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	採 択
刑事訴訟法の改正によるえん罪被害者の速やかな救済を求める意見書	採 択
政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書	採 択
国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	採 択

※採択された意見書は関係機関へ送付しました。

質問 行政が軸となり小中学校の児童、生徒、地域の企業団体、自治会と連携し「認知症サポーター講座」や「新しい認知症観」を定



いちのせ しげゆき 一之瀬 茂幸

Q 認知症の方に寄り添った地域社会構築の取り組みは、
A 更なる取り組みの強化を行う

着させるための啓発資料の配布等、認知症に対する知識、理解を深めるための取り組みは。
住民福祉課長 6年～8年度までの第9期介護保険事業計画に基づいて認知症施策を実施し、認知症サポーター講座は現在まで262名の方の受講を終了。村職員、消防団、民生児童委員等実施したが、引き続き行っていく。学童期から認知症の理解を深める為教育委員会、小中学校とも協議を行い開催に向け検討する。
質問 「ユマニチュード」は相手が理解できるよう届けるケア技法で、効果も検証されている。当村

も普及に取り組むべきだが。
住民福祉課長 ケアの実践は重要。今後介護事業者と連携し、介護職や介護を行っている方等、広く受講していただけるよう研修の実施を検討する。
マイナ保険証の普及
質問 「マイナ保険証」の普及と利用促進に向けた取り組みは
住民福祉課長 テレビ松本「筑北月間ニュース」での広報活動、9月の「ホットスポット」での掲載、新しく交付される保険証に同封し周知している。
質問 マイナカードの取得率向上

のための取り組み状況と課題は。
住民福祉課長 本年度に入り医療機関等の依頼で来庁されるケース自宅、施設への訪問依頼も増加。働く世代も含め幅広い世代に周知してゆく。
質問 スマホとマイナカードでオンライン申請できる「給付支援サービス」は。
企画財政課長 導入に向けては初期導入費、既存システムへの連携改修も必要。費用対効果、他自治体の動向を見て判断していく。

質問 D Xの進捗状況と検証などについて。
村長 D X推進室については、就



かつた のぼる 勝田 昇

Q D Xの進捗状況は
A 企画財政課を中心にホームページのリニューアル及び住民アプリの構築を実施中

任後、部署の新設を提案したが、同意を得られることができなかった。現在の企画財政課内で対応している。令和6年度のデジタル田園都市構想交付金を利用して、現在のホームページのリニューアル、及び住民アプリの構築に関する事業を実施中である。
課題としては、今まで業者任せという意識が強かったが、今回のホームページの更新・住民アプリの構築は、職員みずからが「運用していくんだ」、「更新していくんだ」という意識の切りかえを求めている。

工業団地構想
質問 誘致企業名が未だに公表されないが、企業名を出さないでほしいと希望した会社は何社あるのか。
村長 何社かという具体的な数字は申し上げることはできない。多くの企業については「今の誘致活動については、企業名は伏せてもらいたい」という話である。
質問 S I C付近の用地を道の駅など具体的な計画提示した企業は。
村長 道の駅的な構想のプレゼンテーションを受けた企業はある。プレゼン後に、運営の詳細を



工場団地予定地

訊ねたところ、村が中心の第三セクターで運営し、それに対してその会社がいろいろなアドバイスをするという話であったが、この構想では、筑北村で対応することは、非常に問題があると企業へ伝えた。

筑北村 公民館報

第114号

令和6年11月21日発行

編集 筑北村公民館情報部
筑北村教育委員会事務局
〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井5687-2
電話 0263-67-2064
FAX 0263-67-2170
ホームページ
<https://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

筑北村スポーツフェスティバル

10月6日(日)に筑北村サッカー場において、スポーツフェスティバルを開催しました。

運動会競技4種目、6種類のニュースポーツ体験会(バブルボール・スラックライン・ターゲット・バードゴルフ・ヒットだターゲット・ディスクゴルフ・ストライダー)を行い、総勢141名の参加がありました。



バブルボール体験

今年度ニュースポーツ体験会では、松本大学人間健康学部スポーツ健康学科にご協力いただきバブルボールの体験を行いました。普段体験することのないバブルボール体験で、小さなお子様から大人まで楽しんでいました。また、筑北村を練習拠点とする女子野球チーム長野フェアリーズが運営の協力、競技への参加と、会場を盛り上げてくれました。来年度も多くの皆様にご参加いただけるよう、魅力ある内容を計画していきたいと思ひます。



筑北スマートインターチェンジ(SIC)開通記念イベント 小学生サッカー教室

スポーツフェスティバルの日の午後、筑北村サッカー場において、昨年度開通した筑北SIC開通記念として小学生サッカー教室を開催しました。

講師に元サッカー日本代表選手の前園真聖氏、大津祐樹氏をお招きして、村内はもとより県内の各地から大勢の子どもたちが参加しました。



前園氏



大津氏

サッカー教室では、前園氏、大津氏が子ども達と一緒にボールを蹴って、キレのあるドリブル

や、滑らかなボールタッチなど日本代表経験のあるお二方の技術を子どもたちは間近で食ひ入るように見ていました。また講師のお二方からは子どもたちに「ドリブルをする時は、ボールだけを見るのではなく、顔を上げ、周りを見るように」と具体的なアドバイスも受けていました。サッカー教室終了後の質問コーナーでは、子ども達からお二人に「どうしたら体が大きくなるか」や「どうしたらサッカーが上手になるか」など、お二方から直接アドバイスをもらえる貴重な機会となりました。その後、サイン色紙や村内温泉施設入浴券、食事券が当たる抽選会が行われ、当選した小学生には講師お二方から直接景品が渡されました。



坂井地域分館交流ソフトボール大会

9月8日(日)に筑北小学校校庭を会場に坂井地域分館交流ソフトボール大会を開催しました。

残暑厳しいなか、5分館参加によるトーナメント戦で4試合が行われました。

どの分館も幅広い年齢層でのチーム編成で、和気あいあいの中、活気あふれるプレーも見られ、交流が深まる大会となりました。

決勝戦は、下安坂対上永井で白熱した試合展開となり、上永井が優勝しました。

●優勝：上永井分館
●準優勝：下安坂分館



開会式



試合の様子

本城地域分館交流マレットゴルフ大会

9月8日(日)本城マレットゴルフ場において、本城地域分館交流マレットゴルフ大会を開催しました。



昨年度同様順位付けは行わず、分館の垣根を越えた交流を目的としており、普段交流することのない他分館の方と和気あいあいとマレットゴルフを楽しんでいました。また日頃マレットゴルフ場を整備していただいている本城マレットゴルフクラブの皆様にもご協力いただき、参加者へ各コースの攻略やルールについて教えていただき参加したみなさんはプレーを楽しんでいました。

第20回村民ゴルフ大会

10月24日(木)に千曲高原カントリークラブにおいて、第20回村民ゴルフ大会を開催しました。

募集から大会当日の運営まで筑北村ゴルフ部の皆様にご協力いただき、28名の参加がありました。秋晴れの中、日頃の練習の成果を存分に発揮されました。

【表彰】

●優勝：飯森 實(中央)
●準優勝：窪田 洋一(右)
●第3位：窪田 至(左)



公民館長杯グラウンドゴルフ大会

9月20日(金)に宇洞坂グラウンド・ゴルフ場で「公民館長杯グラウンド・ゴルフ大会」を開催しました。

グラウンド・ゴルフ協会の方々にご協力いただき、円滑に大会運営することができました。

当日は天候にも恵まれ、30名の参加者が優勝目指して和気あいあいとプレーを楽しんでいました。

【表彰】

●優勝：山岸 稔明
●準優勝：久保田テル
●第3位：松館美智子



地域の店舗で
獅子舞いを披露



保存会を作って
祭り文化を未
来につなげてい
こうと頑張っ
ている地区もあ
ります。

今年も無事に例大祭が執り行
われました。毎年この時季に聞こ
えてくる笛や太鼓の音は、郷愁を
呼び起こすと同時に、祭りが続け
られてよかったなと感じさせて
くれます。村内各地域で十数年
前から祭りの後継者不足が問題
となっています。獅子舞いの舞い
手がいなかったり今年は奉納で
きなかった地区
もありました。
そんな中で

本城地域 秋祭り
西條神社例大祭



児童、園児も一生懸命白菜の苗を植
えました。美味しい白菜になりますよう
に



く
鉤が思ったより
重く、扱いに苦戦中

9月2日に、応援団の小山さ
ん・久保村さんの応援で、3学
年の児童とひまわり・坂井保育
園合同による、白菜の苗植えを
しました。
白菜の苗は、東山の一ノ瀬さ
んが70株提供してくださいま
した。

小学3年生ひまわり・坂井
保育園 西条白菜苗植え

コミュニティスクール情報

筑北小学校 ふるさとふれあい講座

地域の方が講師になって児童
が様々な体験をする、「ふるさと
ふれあい講座」が、9月20日に開
催されました。

今年は、12講座開講され、販売
体験や電気工具体験、パステル画
が新しく講座に加わりいろいろ
な体験をすることができました。
夏日で暑い中、児童たちも講師
の先生たちと共に汗をかきなが
ら一生懸命取り組んでいました。

木工講座

杉の木を使った椅子を作りま
した。子どもたちは悪戦苦闘しな
がらも、講師の先生に補助して
もらい、金槌の使い方や木組みの工
法を学びました。



講師の先生の上手な力加減で修正を
してもらえました



獅子に頭を噛んでもらっ
て、厄除け・無病息災

また、ある地区では親子二代
で獅子舞いをして後継者をつな
いでいます。素晴らしいことです。
これからもこの祭り文化が継承
されていくことを願ってやみま
せん。

刈谷沢神明宮秋季例大祭
花転ばし復活

9月29日に坂北地域の刈谷沢
神明宮において、秋祭り例大祭が
執り行われました。今年はコロナ
明けから、久しぶりに「花」が復
活したことが話題になりました。

この「花」とは、稲の花が咲く
様子を表していて、稲の豊作を祝
うもので、起源は定かではありません
せんが、昔から青柳区・中村区・
刈谷沢区の三地区で作られた「花」
が刈谷沢神明宮に運ばれて来ます。
神明宮の境内では、例大祭の

販売体験講座

3グループに別れて、仕入れ
会計、お客さんになり、販売の勉
強をしました。
バーコードの読み取り機やレ
ジスターなど実際に使われる機
械も用意され、機械の操作を子ど
もたちが行い、実践しながらの販
売体験ができました。



バーコード表			
りんご 120	みかん 100	もも 180	いちご 200
ぶどう 200	きくらげ 220	ずいご 180	バナナ 120
柿 100	きゅうり 150	とり肉 250	きし 250
さしみ 250	アジの刺身 150	いか 150	たまご 250
トマト 180	にんじん 80	たまご 80	ピーマン 40
ブロッコリー 160	きゅうり 120	なす 100	じゃがいも 250



花持ち方々が鳥居をくぐる



参拝者が花を持つ

神事が執り行われ、舞台では可憐
な浦安の舞がありました。その後、
参拝に来た方々に「花」が渡され
ました。以前行われていた、「花」
を奪う様な行為は危険とされ、各
地区の方が、参拝者に手渡しをす
る形で行われました。

この「花」は、厄除けとして玄
関に飾るご家庭もあります。

電気道具体験講座

木の枠に電動ドライバーで、ネ
ジをはめ込む練習をしてから、エ
アコンの取り付けに挑戦しまし
た。
電動ドライバーの使い方の方の難
しさを学びました。



プログラミング講座

自分たちで、ドローンを飛ばす
ためのプログラミングを作り、ド
ローンを飛ばしました。



ドローンが
飛んだ!!

学校運営協議会広報部

コラム

最近になって廃線跡が近代
化遺産として評価され、線路
が残っていたらばトロコ列車
が走ったり、健康ブームでハ
イキングコースとして整備さ
れるところが増えてきました。

我が村を通る篠ノ井線は、
明治末に開業して100年以
上も経つ古き線路で、当時は
大規模な土木機械もないの
に、線路は山を越えるため、
地形に従うように谷をくだ
り、川に橋をかけ、ほとんど
人力だけで建設されました。

近年には西条一明科間が
1990年頃に、今の新白坂
トンネルの新路線に変更さ
れ、高速化して西条と松本間
が30分かかるようになりました。

スピード化が進む世の中
で、レトロ感たっぷりな明治
時代のレンガ構造の廃線トン
ネルが、観光資源となり、人
がたくさん訪れるといいな
と思いました。

お祭り大好き男

修学旅行 2024

東京横浜

マクセルアクア
パーク品川



美味しい！楽しみ！食事の風景



カップヌードルミュージアムで、初めて自分でオリジナルのカップラーメンを作れたし、展示で目のさっかくで人が小さくなったり大きくなったりする物もあったし、歴代のカップラーメンやカップ焼きそばとかがあって楽しかったです。 小林竜輔



科学技術館



バババ・バイキングとブンビーに乗りました!!バババ・バイキングは後ろに下がるととき、心臓が飛び出るかと思ったけど、とても楽しかったから3回乗りました。ジェットコースターにも乗ろうとしたけど、実際に見て怖すぎたので乗りませんでした。 宮下こはる

官僚にでもならない限り入れない総裁室に入ったことが心に残りました。国の立法機関である本会議場にも入り、衆議院と参議院の違いも知ることができました。 鎌田治都

ふりかえり

*私はみんなをまとめる力と、楽しむ時としっかりする時の切り替えが身についたと思います。次からも、その力を上手に使っていきたいです。 田口夢乃

*係の仕事をわすれないように頑張って、少し行動が早くなったところが成長していると思いました。 柳澤莉江

*はっきり自分の意見などを言うてしまうことを反省しないといけないと思いました。今後の生活では協力すること、楽しむことをいかしていければいいと思いました。 猿橋奈桜



～公民館から講座・教室のお知らせ～

【いきいき学習講座】

- ・ 12月17日（火）ものづくり講座 講師：未定
 - ・ 1月22日（水）人権学習講座 講師：中信教育事務所
 - ・ 2月 6日（木）文化財学習講座 講師：図書館長
 - ・ 2月18日（火）歌声喫茶 講師：下形和美氏
- ※時間や場所の詳細は開催日が近くなりましたら村内放送でお知らせします。

【にこにこ子ども教室】

- ・ 11月30日（土）人権教育 9時30分～12時 坂北福祉センター
- ・ 1月25日（土）クッキングをしよう 9時30分～12時 坂北福祉センター
- ・ 2月22日（土）観劇会 9時30分～12時 筑北村公民館

【ピラティス教室】

12月4・11・18・25日（水） 計4回
時間：11：30～12：10
場所：本城公民館2階講堂

各講座・教室に関するお問い合わせ、お申し込みは67-2064

**公民館長・図書館長・歴史民俗資料館長
再任のお知らせ**

9月の定例教育委員会において、
公民館長・図書館長・歴史民俗資料
館長再任の議案が可決されました。

◆公民館長…山崎広道氏
◆図書館長…山崎洋文氏
◆歴史民俗資料館等館長
……………山崎洋文氏

令和6年度 筑北小学校音楽会



聖南中学校 第63回きささげ祭 Horizon ～一歩踏み出そう～



**筑北村私立高等学校等
助成金**

村では、私立高等学校に在籍
している生徒の保護者に対して
授業料の補助をしています。

【対象となる方】

- ・ 毎年10月1日現在、私立高等
学校等に在籍していること。
- ・ 対象生徒が村に住所を有して
いること。
- ・ 授業料の全額免除を受けてい
ないこと。

【助成金額】

対象者1人につき、1学年度
年額20,000円。

補助を受けるには、申請が
必要となります。詳しくは、村
HPをご覧ください。
(<https://www.vill.chikuhoku.lg.jp/subsidy/18360>)

申請に関するお問い合わせは
教育委員会事務局こども支援係
☎67-1161

館報編集後記

最近、麴に夢中です。麴に限
らず日本の文化を紐解くとき、
必ず登場するものに、「風土記」
というものがあります。和銅六
年に元明天皇の詔により、諸国
の産物・地形・古伝説や地名の
由来などを記させたものです。
律令制度を整備した朝廷は、諸
国の事情を知る必要があったの
でしょうが、今となると、そこ
に鮮やかに書かれた生活を読む
ことで、日本という国ができた
当初の人々の有様に触れられる
ものになっています。

今回の館報では秋という季節
柄もあり、コロナ禍を経て復活
したお祭りや行事についての記
事が多めで、かたちの変化もお
伝えしています。毎号、村の今
をお伝えしていますが、いずれ
「あの頃」をお伝えするものに
なるのだとあらためて、襟を正
して取り組んでいきたいと思い
ました。

のらや

子育て支援センターだより

今年度も子育て支援センターを飛び出して、広い多目的ホールで『おひさまの森・うんどう会』を行いました。お子さんたちが描いた“万国旗”がはためく中、「ピカピカブー」の体操で準備OK、お母さんと一緒にいろいろな種目を楽しみました。おかずを選んでお弁当を作ったり、にわとりかあさんの卵を拾い集めたり、箱のひもを選んで結んで最後はそのひもをみんなで引っ張りくす玉を割りました。ご褒美メダルをもらって、お子さんたちのキラキラ笑顔がおひさまのようでした。



❄️ 12月・1月の行事予定

12月

日にち	内容
5日(木)	ベビーマッサージ
10日(火)	★ベビーマッサージ
12日(木)	ベビーマッサージ
13日(金)	クリスマス会
19日(木)	ベビーマッサージ
26日(木)	理学療法士相談

1月

日にち	内容
9日(木)	ベビーマッサージ
14日(火)	★ベビーマッサージ
16日(木)	キッズピクス
23日(木)	理学療法士相談
28日(火)	乳幼児健診 ※午後の自由開放はありません
30日(木)	ベビーマッサージ

★印…会場は坂井児童館です。詳しくは「おひさま・すこやかカレンダー」をご確認ください。

保育園だより

季節はもうすっかり秋ですね。子どもたちは、園庭や散歩先でどんぐり・バッタ等のたくさんの植物や生き物と触れ合い、感触や匂いを楽しみながら秋の自然に親しんでいます。



筑北村図書館だより

からむしワークショップ

9月29日

麻に似たイラクサ科の植物であるカラムシの茎より繊維をひきはがし、ひもを編み、ストラップなどを作るワークショップを行いました。みなさん楽しそうに一つ一つ、丁寧に作業をしていました。大満足の出来上がりでした。



ファーストブック

10月24日

親子が絵本を通してふれあい、本の楽しさを感じることで、子どもたちに豊かな心や思いやりのある心が育まれることを願います。今年度満1歳になる親子に絵本を1冊プレゼントしました。



ハロウィン★保育園児来館

10月30日

保育園の子どもたちが図書館にやってきました。色とりどりの衣裳を着て、合言葉を言ってお菓子をもらいました。



ハロウィンおはなし会

10月27日

仮装用のいろんな種類のお面から、好きなものを選んで切り取って作ってもらいました。そのあとは、館長の笛の演奏と「蜘蛛の糸」の読み聞かせがありました。最後に、「トリック・オア・トリート!」と言ってお菓子をもらい、作ったお面をつけて写真撮影しました。



図書館からのお知らせ

◆ クリスマスおたのしみ会

日時：12月15日（日） 11時～12時

場所：筑北村図書館 2階多目的室

参加人数：25人

講師に田中善子さんをお招きして、フェルトを使ったクリスマスオーナメント（飾り）を作ります。その後にサンタクロース🎅がやってきました！



◆ 年末年始休業のお知らせ

令和6年12月28日（土）～令和7年1月3日（金）まで休館します。

上記の期間中、本の返却は返却ポストへお願いします。紙芝居は折れやすいため、返却ポストではなく、図書館が開館する1月4日（土）以降に窓口までお願いします。

筑北村図書館 お問い合わせ TEL 0263-66-1115



筑北小学校 修学旅行

[印刷] 川越印刷株式会社



※環境保全に対応した紙と、環境に優しい植物性油インクを使用しています。



しあわせ信州